

成年後見制度 専門相談

成年後見制度に関すること全般について、実際に成年後見等の実務を行っている専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）が相談をお受けします。予約制で費用は**無料**です。

令和3年12月～令和4年3月の予定

弁護士

12月 1日（水）・ 1月 5日（水）
2月 2日（水）・ 3月 2日（水）

社会福祉士

12月 8日（水）・ 1月12日（水）
2月 9日（水）・ 3月 9日（水）

司法書士

12月15日（水）・ 1月19日（水）
2月16日（水）・ 3月16日（水）



時間はいずれも 14時・15時・16時の3枠（1回45分まで）

対象

市内在住の方およびそのご家族、支援者

ご予約

1営業日前の15時までに**電話**でご予約ください。
どの専門職に相談するか迷う場合は、ご案内しますのでお問い合わせください。

※来所が難しい場合は、ZOOMによるオンライン相談も可能です。

※相談日時の変更等が生じる場合がございます。予めご了承ください。

※ご予約をキャンセルされる場合は、すみやかにご連絡ください。

ご予約・問合せ先

川崎市成年後見支援センター（川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター内）

【開所時間】月～金曜の8時30分～17時（祝日および年末年始を除く）

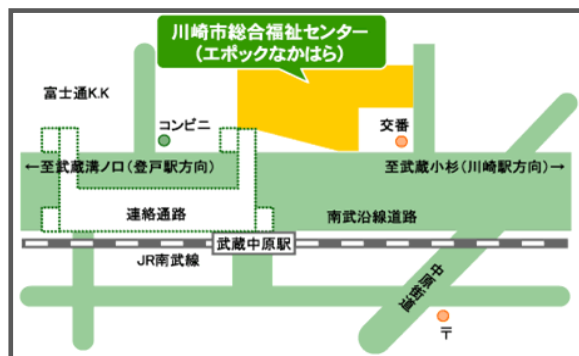
TEL 044 (712) 8071

FAX 044 (739) 8738

E-mail kouken@csw-kawasaki.or.jp

会場

川崎市総合福祉センター 6階相談室
（中原区上小田中6-22-5川崎市社会福祉協議会内）



JR南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分
改札口を出て右へ進むと、連絡通路が川崎市総合福祉センター3階に接続しています。エレベーターで6階へお越しください。

※公共交通機関でお越しください。お車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。